

医政号外

平成28年1月29日

宇都宮市保健所長 様

栃木県保健福祉部医療政策課長

「医療法人制度改革に関するセミナー」の開催について

このことについて別添のとおり厚生労働省医政局医療経営支援課から案内がありましたので、参考までに送付いたします。

なお、下記関係団体の長宛て別途通知しておりますことを申し添えます。

記

- ・一般社団法人栃木県医師会
- ・栃木県病院協会
- ・一般社団法人栃木県歯科医師会

医療政策課医療指導担当

TEL:028-623-3085



10





平成27年度厚生労働省委託事業

定員100名
参加無料

平成27年医療法改正を2時間で正しく理解!

医療法人制度改革に 関するセミナー in 群馬

セミナー内容

平成27年に成立した改正医療法において、地域医療連携推進法人制度の創設や医療法人制度の見直しに関する規定が盛り込まれ、その一部は平成28年に施行が予定されています。

今後、医療機関ごとの役割分担や連携を進めるためには、今回の法改正、制度改革について正しく理解して、医療法人の運営に活用することが重要です。

本セミナーでは、厚生労働省が作成した資料に基づき医療法や医療法人制度に精通した実務専門家が改正医療法の内容について、詳しく解説します。

日程

2016年2月26日(金) 午後7時～

会場

ピエント高崎 会議室602号室
〒370-0006 群馬県高崎市問屋町2丁目7

対象者

医療法人関係者
(1法人当たり3名まで)

参加費

無 料

定 員

各回100名(先着順)

時 間

各回2時間

開催地

全国16都市

内 容

平成27年に成立した改正医療法

1. 地域医療連携推進法人制度の創設
2. 医療法人制度の見直し

- (1) 医療法人の経営の透明性の確保及びガバナンスの強化に関する事項
- (2) 医療法人の分割等に関する事項
- (3) 社会医療法人の認定等に関する事項

札幌市・秋田市・新潟市・高崎市・横浜市・千葉市・静岡市・岐阜市・
金沢市・京都市・神戸市・岡山市・松江市・高松市・熊本市・鹿児島市

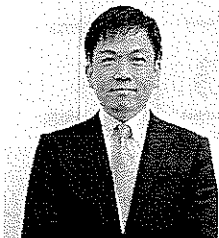
講師紹介

下記実務専門家の
いずれかが担当します。



税理士 岡野 正治

1992年税理士法人和を創業。
医療経営や事業・財産承継に強みをもち、医療法人を中心に顧問先数300社を超える。
グループ内に税理士法人のほか、社会保険労務士法人、コンサルティング会社を有する。
医療経営に関するセミナー講師を多数務める。



弁護士 表 宏機

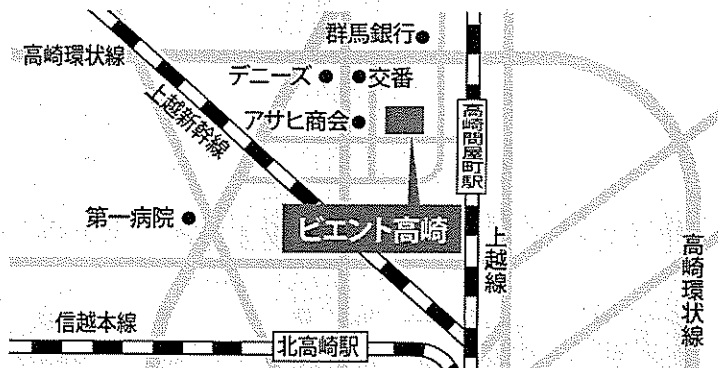
2001年弁護士登録。2005年税理士登録。
医療法、医療法人に精通する数少ない法律事務所である弁護士法人海星事務所（東京、大阪）の代表社員弁護士。多くの医療法人の法律顧問を務めるとともに、認定医療法人制度の活用などのセミナー講師を多数務める。



弁護士 原田 謙司

2006年弁護士登録。
弁護士法人海星事務所の社員弁護士。医療法、医療法人制度に精通し、出資持分やガバナンスなど医療経営に関する助言の他、法的紛争の交渉、訴訟の代理人を多く務めるなど実務実績が豊富である。

セミナー会場



ビエント高崎 会議室602号室

〒370-0006 群馬県高崎市問屋町2丁目7

■ 車の場合

・関越高崎ICから10分、又は前橋ICから8分

■ 電車の場合

・JR高崎問屋町駅問屋口から徒歩約5分、又はJR高崎駅からタクシーで8分

■ バスの場合

・JR高崎駅西口から高崎市内循環バスぐるりん（大八木線）、又は群馬バスイオン高崎行き（7番のりば）で約10分、団地西下車、徒歩3分

参加申込書

▼枠内に必要事項をご記入の上、こちらのFAX番号までご送信下さい。

FAX 03-6269-3453

セミナー会場名	2月26日(金) 午後7時～ ビエント高崎 会議室602号室	備考	
---------	-----------------------------------	----	--

●参加希望者

氏名	フリガナ	医療法人名又は所属団体	電話番号	FAX番号
			()	()
			()	()
			()	()

●申込方法

- ・参加ご希望の場合は、参加申込書に必要事項をご記入いただき、開催日2日前までに申込先宛てにFAXでお申し込みください。
- ・各医療法人からの参加人数は、3名までとさせていただきます。（税理士、公認会計士、コンサルタント会社等と一緒に参加いただくことも可能ですが、これらの方々も含めて、1法人あたり3名までとさせていただきます。）

●留意事項

- ・参加申込は先着順とさせていただきます。
- ・申込締切前であっても、参加申込数が定員に達した場合、お断りすることがございますのでご了承ください。その場合、すみやかにご連絡させていただきます。
- ・お申し込みに関するお問い合わせについては、医療法人制度改革に関するセミナー運営事務局（TEL:03-5288-7680）までお願いいたします。
- ・説明会当日は、必ず参加申込書をご持参いただくようお願いします。

枠内に必要事項をご記入の上
こちらのFAX番号までご送信下さい。

FAX 03-6269-3453

医療法人制度改革に関するセミナー運営事務局

厚生労働省委託事業 受託運営会社 株式会社メディシユアランス

<http://www.medisurance.jp/seminar/>

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-8-3 丸の内トラストタワー本館20階

TEL 03-5288-7680 FAX 03-6269-3453



平成27年度厚生労働省委託事業

札幌 3/19	秋田 3/18	高崎 2/26	千葉 2/27	横浜 3/11	静岡 2/21
岐阜 2/21	新潟 2/26	金沢 3/10	京都 2/13	神戸 3/5	岡山 2/11
松江 3/4	高松 2/11	鹿児島 2/6	熊本 2/6	全国16都市で開催	

定員100名
参加無料

平成27年医療法改正を2時間で正しく理解！

医療法人制度改革に関するセミナー

セミナー内容

平成27年に成立した改正医療法において、地域医療連携推進法人制度の創設や医療法人制度の見直しに関する規定が盛り込まれ、その一部は平成28年に施行が予定されています。

今後、医療機関ごとの役割分担や連携を進めるためには、今回の法改正、制度改革について正しく理解して、医療法人の運営に活用することが重要です。

本セミナーでは、厚生労働省が作成した資料に基づき医療法や医療法人制度に精通した実務専門家が改正医療法の内容について、詳しく解説します。

日程 各会場の詳しい日程は裏面をご確認ください。

対象者 医療法人関係者
(1法人当たり3名まで)

参加費 無 料

定 員 各回100名(先着順)

時 間 各回2時間

開催地 全国16都市

内 容

平成27年に成立した改正医療法

1. 地域医療連携推進法人制度の創設
2. 医療法人制度の見直し

- (1) 医療法人の経営の透明性の確保及びガバナンスの強化に関する事項
- (2) 医療法人の分割等に関する事項
- (3) 社会医療法人の認定等に関する事項

札幌市・秋田市・新潟市・高崎市・横浜市・千葉市・静岡市・岐阜市・
金沢市・京都市・神戸市・岡山市・松江市・高松市・熊本市・鹿児島市

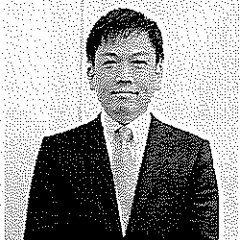
講師紹介

下記実務専門家の
いずれかが担当します。



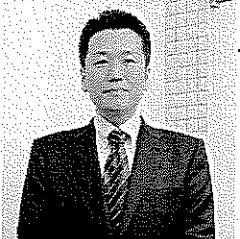
税理士 岡野 正治

1992年税理士法人和を創業。
医療経営や事業・財産承継に強みをもち、医療法人を中心に顧問先数300社を超える。
グループ内に税理士法人のほか、社会保険労務士法人、コンサルティング会社を有する。
医療経営に関するセミナー講師を多数務める。



弁護士 表 宏機

2001年弁護士登録。2005年税理士登録。
医療法、医療法人に精通する数少ない法律事務所である弁護士法人海星事務所（東京、大阪）の代表社員弁護士。多くの医療法人の法律顧問を務めるとともに、認定医療法人制度の活用などのセミナー講師を多数務める。



弁護士 原田 謙司

2006年弁護士登録。
弁護士法人海星事務所の社員弁護士。医療法、医療法人制度に精通し、出資持分やガバナンスなど医療経営に関する助言の他、法的紛争の交渉、訴訟の代理人を多く務めるなど実務実績が豊富である。

セミナー会場

鹿児島県鹿児島市	2月6日(土) 午前11時～	天文館ビジョンホール 8Fホール 〒892-0842 鹿児島県鹿児島市東千石町13-3 VISION BUILD
熊本県熊本市	2月6日(土) 午後7時～	くまもと県民交流館バレア バレアホール 〒860-8554 熊本県熊本市中央区手取本町8-9
岡山県岡山市	2月11日(木) 午前10時～	岡山市民会館 4階大会議室 〒700-0823 岡山県岡山市北区丸の内2-1-1
香川県高松市	2月11日(木) 午後7時～	サンポートホール高松 54会議室 〒760-0019 香川県高松市サンポート2-1
京都府京都市	2月13日(土) 午後7時～	京都府中小企業会館 801会議室 〒615-0042 京都府京都市右京区西院東中水町17
岐阜県岐阜市	2月21日(日) 午前10時～	岐阜商工会議所 議員総会室 〒500-8727 岐阜県岐阜市神田町2丁目2
静岡県静岡市	2月21日(日) 午後7時～	静岡商工会議所 会議室401・402号室 〒420-0851 静岡県静岡市葵区黒金町20番地の8
新潟県新潟市	2月26日(金) 午前10時～	新潟ユニオンプラザ 大会議室 〒950-0994 新潟県新潟市中央区山王町2丁目2-2
群馬県高崎市	2月26日(金) 午後7時～	ピエント高崎 会議室602号室 〒370-0006 群馬県高崎市問屋町2丁目7
千葉県千葉市	2月27日(土) 午後7時～	千葉市文化センター セミナー室 〒260-0013 千葉県千葉市中央区中央2丁目5-1
島根県松江市	3月4日(金) 午後2時～	松江テルサ 大会議室 〒690-0003 島根県松江市朝日町478-18
兵庫県神戸市	3月5日(土) 午後7時～	神戸市勤労会館 多目的ホール 〒651-0096 兵庫県神戸市中央区雲井通5丁目1-2
石川県金沢市	3月10日(木) 午後6時～	金沢市文化ホール 大集会室 〒920-0864 石川県金沢市高岡町15-1
神奈川県横浜市	3月11日(金) 午後7時～	神奈川県民ホール 大会議室 〒231-0023 神奈川県横浜市中央区山下町3-1
秋田県秋田市	3月18日(金) 午後2時～	秋田市文化会館 大会議室 〒010-0951 秋田県秋田市山王7丁目3-1
北海道札幌市	3月19日(土) 午前10時～	北海道立道民活動センター 大会議室 〒060-0002 北海道札幌市中央区北2条西7丁目

参加申込書

▼枠内に必要事項をご記入の上、こちらのFAX番号までご送信下さい。

FAX 03-6269-3453

開催都市名	月 日	備考
-------	-----	----

●参加希望者

氏 名	フリガナ	医療法人名又は所属団体	電話番号	FAX番号
			()	()
			()	()
			()	()

●申込方法

- ・参加ご希望の場合は、参加申込書に必要事項をご記入いただき、開催日2日前までに申込先宛てにFAXでお申し込みください。
- ・各医療法人からの参加人数は、3名までとさせていただきます。(税理士、公認会計士、コンサルタント会社等と一緒に参加いただくことも可能ですが、これらの方々も含めて、1法人あたり3名までとさせていただきます。)

●留意事項

- ・参加申込は先着順とさせていただきます。
- ・申込締切前であっても、参加申込数が定員に達した場合、お断りすることがございますのでご了承ください。その場合、すみやかにご連絡させていただきます。
- ・お申し込みに関するお問い合わせについては、株式会社メディシュアランス (TEL:03-5288-7680) までお願いいたします。
- ・説明会当日は、必ず参加申込書をご持参いただくようお願いします。

枠内に必要事項をご記入の上
こちらのFAX番号までご送信下さい。

FAX 03-6269-3453

医療法人制度改革に関するセミナー運営事務局

厚生労働省委託事業 受託運営会社 株式会社メディシュアランス

<http://www.medisurance.jp/seminar/>

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-8-3 丸の内トラストタワー本館20階

TEL 03-5288-7680 FAX 03-6269-3453